

川の市民情報

2016年

2

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM事務局 URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
TEL : 045-503-4015 FAX : 045-503-4092 メール / ktr-keihia50@mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM) : 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

河川相談室のご紹介

京浜河川事務所では、「河川相談室」をホームページ上に設置して、河川行政に関するお問い合わせや水質事故等の通報、その他ご意見・ご要望・ご提言などを受け付けています。

京浜河川事務所のホームページの下方の①「注目情報」の「河川相談室」を選択→②「インターネットでのお問い合わせ」の「お問い合わせフォーム」を選択→④入力フォームが表示されますので、必要事項を入力→⑤「確認画面に進む」→⑥内容に間違いがなければ「この内容で送信する」をクリックして頂ければ相談、ご意見等の手続は終了です。

回答を希望する場合には入力画面で「8. 相談内容の回答」で「希望する」を選択して頂き、お名前、メールアドレス等を入力して下さい。回答は1週間程度の期間を頂いていますが、内容によっては回答に時間がかかることもありますのでご了承下さい。

また、「注目情報」→「よくあるお問い合わせ」に相談の多い内容をQ&Aで紹介していますので、ご覧下さい。

注目情報	
	<p>・ケーシングモバイル 京浜河川事務所の携帯端末向けホームページ(ケーシングモバイル)では、多摩川・鶴見川・相模川のライブ映像および水位や雨量を確認できるほか、季節情報や周辺情報などのさまざまなコンテンツを配信しています。</p>
	<p>・河川相談室 河川行政に関するお問い合わせや水質事故等の通報、その他ご意見・ご要望・ご提言などをお寄せ下さい。</p>
	<p>・よくあるお問い合わせ 川の利用についてよく寄せられるお問い合わせを一覧にしました。川へお出かけの前などにご覧ください。</p>

伐採木の無償配布について

京浜河川事務所多摩川上流出張所では、河川管理の一環として、多摩川の堤防上に繁茂している樹木の伐採を行っております。堤防や河川敷に生えた樹木は、洪水時に流下阻害の要因となるほか、堤防を弱体化させるおそれがあります。また倒れた樹木は通行路や道路上にかかる危険があり、安全上の問題からも、計画的に樹木伐採を行い、適切な管理を進めていくことが重要であると考えております。

伐採した樹木については、資源の有効活用及び処分費用縮減の観点から、平成24年度より、市民の方々への無償配布を行ってまいりました。



昨年度の配布状況

配布日 : 平成28年3月11日(金)

小雨決行

※雨天中止の場合は、

平成28年3月18日(金)に延期

配布時間 : 10:00~15:00

※無くなり次第終了とします。

配布数量 : 3,000本程度

(長さ1.0~1.5m)

※予定数量のため、実際には多少の増減があります。

配布場所 : 羽村市羽地先

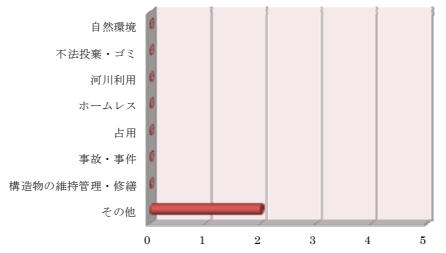
詳細はホームページをご覧ください

詳細ホームページ

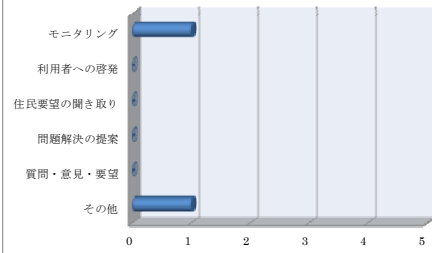
→<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00630.html>

平成28年1月は、2件の報告をいただきました。ありがとうございました。

対象分野



連絡内容



管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	6人	1人	1件
鶴見川上流	6人	0人	0件
多摩川下流	7人	0人	0件
多摩川中流	9人	1人	1件
多摩川上流	3人	0人	0件
相模川	7人	0人	0件
浅川	8人	0人	0件
合計	46人	2人	2件

1月のご報告より

一部内容を省略させていただいています。ご了承ください。

多摩川中流分科会 内藤様

1月29日に行われた「かわさき多摩川シンポジウム」に参加して頂き、感想・ご意見をお寄せ頂きました。

一部抜粋

開催時間等を検討すれば、もっと多くの市民が参加したのではないかと感じる。

事がおきたら重大な事なのに、他岸の火事で自然災害には関心が薄いように感じられる。自分の命は誰も変わって助けてくれない、自分が守るしかない事を肝に命じておくべき

【ご報告ありがとうございます】

鶴見川下流分科会 黒沢様

鶴見川右岸、汐見橋手前にある直径 20cm 位の早咲きの桜の木が根元から伐採されている。

となりにもミカンの木があるが、これは切られていない。

チェーンソーを使って切られているようです。伐採された木も付近に置かれている。

誰が切ったのかと付近の方や散歩などで利用している方で、話になっていたので代表して連絡させてもらった。

動物の虐殺などもあちこちであり、チェーンソーを持って伐採している者がいるとしたらとても怖いと皆さん心配しています。

【警察等とも情報共有し巡視を行います】

※頂いた情報は個別に対応・所内情報共有させていただいています。

工事情報のお知らせ

京浜河川事務所管内の工事情報については、以前から京浜河川事務所のホームページに掲載していましたが、情報が古いなどのご指摘もいただいていた。

現在は工期が延長された場合など、新しい情報を提供できるよう、随時更新をしていますので、工事概要や工期などご覧頂ければと思います。

シンポジウムのお知らせ

【第3回鶴見川流域水マスタープラン改定記念シンポジウム】

- 内容 第1部 水マス改定報告
第2部 これまでの水マスの取り組み紹介
これからの水マス、みんなにできること
- 主催 鶴見川流域水協議会
(国土交通省関東地方整備局、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、町田市、稲城市)
- 日時 平成28年3月13日(日)13:30~16:30
- 場所 横浜市歴史博物館 横浜市都筑区中川中央1-18-1
横浜市営地下鉄「センター北駅」1番出口徒歩5分
- 参加費 無料(要申込)
- 定員 180名(先着順)
- 申込締切 平成28年3月11日(金)12:00まで
- 問合せ先 水マス改定記念シンポジウム受付窓口
TEL045-271-1494(平日10:00~17:00)
FAX045-271-3844
E-mail nidea@neo.nifty.jp 詳細はHPをご確認下さい

先月号でもご紹介しましたが、鶴見川流域水マスタープランでは、防災・減災、自然環境、水とのふれあい促進など、鶴見川流域の水循環系の健全化を目指してこれまで様々な課題に取り組んできましたが、策定から10年が経過し、その改定が行われることとなりました。

第3回の開催地周辺の鶴見川中流域には、多様な水辺空間が整備され、地域の魅力の一つとなっています。

シンポジウムでは、改定内容の報告と、これまでの取り組みを振り返り、住民ひとりひとりが流域にどのように貢献できるか確認し、今後を展望します！

http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index052.html

RCM事務局より

最近では暖かくなったり、寒くなったり気温の変化が激しく前日と比べると最高気温で10度以上も差がある日があり体調管理が大変ですね。チューリップの芽も土から顔をのぞかせるなど、草花の芽吹きが始まり春はもうそこまで来ています。インフルエンザも流行しているようですが、皆さん体調管理に気をつけて下さい。

RCM事務局 山口